

第 6 期神戸市障がい福祉計画・第 2 期神戸市障がい児福祉計画に対する

神戸市地域自立支援協議会意見について

1. 神戸市地域自立支援協議会（第 26 回）

日 時：令和 2 年 8 月 25 日（火）18:00～19:30

場 所：三宮研修センター

委 員：神戸市医師会	理事	上月 清 司
兵庫県弁護士会	弁護士	荻 埜 敬 大
神戸市社会福祉協議会	福祉部長	本 田 幹 雄
神戸女子大学	教授	植 戸 貴 子
関西福祉科学大学	教授	津 田 耕 一
障害者地域生活支援センター連絡協議会		
	会長	田 中 知 恵 子
神戸市福祉局	副局長	小 林 令 伊 子

2. 課題及び意見

別紙のとおり

3. 神戸市地域自立支援協議会意見の位置づけ

■ 計画の概要

障害者総合支援法に基づき、障害者の日常生活又は社会生活を営むための支援が総合的かつ計画的に行えるよう、障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業について、提供体制の確保に係る目標や必要な量の見込み等を定める計画

■ 自立支援協議会としての役割

市町村は、第八十九条の三第一項に規定する協議会を設置したときは、市町村障害福祉計画を定め、又は変更しようとする場合において、あらかじめ、協議会の意見を聴くよう努めなければならない。（障害者総合支援法第 88 条 8）

神戸市地域自立支援協議会意見

項目		課題・現状	意見・提案
訪問	居宅介護・ 重度訪問介護	・痰吸引、経管栄養、夜間対応・巡回、男性ヘルパーの不足。サービス利用調整が困難。	・ヘルパーが痰吸引を実施できるようにするための研修期間が長く、サービス利用者が必要ときにヘルパーによる痰吸引が利用できない場合がある。 ・計画相談支援を導入し、本人にとって必要な支援を見極めることが重要である。
	同行援護	・事業所及びヘルパーの不足。	・急な利用の場合、対応が難しい。
日中活動系	生活介護	・医療的ケアが必要な方に対応できる事業所が少ない。 ・機能訓練や入浴ができる事業所が少ない。 ・送迎サービスのある事業所が少ない。	・医療的ケアが必要な方への対応や入浴など、利用者のニーズに十分対応できておらず、就労継続支援B型との違いがわからないという意見はよく聞く。 ・専門職を確保する難しさがある。1つの事業所では確保が難しいので、複数の事業所で人材を共有できる仕組みがあるとよい。 ・生活介護で入浴サービスが十分に受けられず困っている利用者は多いが、訪問入浴は生活介護との併用ができない。 ・事業所間の連携が弱いため、自立支援協議会で連携できるとよい。
	就労移行支援・ 就労継続支援	・身体介助は事業所ごとの判断で行われていることから、本人に就労意欲があっても利用することが困難。 ・平成30年度の報酬改定により、平均工賃が評価され、報酬が決まる仕組みとなっている。	・報酬改定により、平均工賃が報酬算定に影響する方式となったため、工賃の低い利用者は契約解除になるといった問題が発生している。
	短期入所	・緊急時に入所先が見つからない。 ・重度身体障害者、医療的ケアが必要な障害者の方が入所できる施設が少ない。 ・緊急時に入所先が見つかったとしても送迎をする人がいない場合がある。 ・精神障害者を受け入れる短期入所先が少ない。 ・強度行動障害のある方がショートステイ先を確保できない。	・入所先が見つからない状況は、以前に増して深刻になっていると感じる。特に児童が入所できる施設は少ない。 ・施設の空き状況がわかるシステムを神戸市で作れないか。 ・障害者支援センターで実施している緊急受入は、もっと利用者浸透させる必要がある。
居住	グループホーム	・グループホームが少ない。 ・設置基準が厳しく、新規開設が難しい。 ・精神障害者を受け入れるグループホームが少ない。	・介護保険制度に比べて報酬単価が低いため、赤字覚悟で実施している事業所もある。 ・地域の理解を得ることが難しい。
	施設入所支援	・社会資源の不足により、地域での生活を維持することが困難。 ・家族の他界など、緊急の場合であっても入所できる施設が少ない。	・県外でないと空き施設が見つからない状況。 ・施設が地域資源を知っていると、地域移行につながりやすい。

項目		課題・現状	意見・提案
相談	計画相談支援・障害児相談支援	<ul style="list-style-type: none"> ・神戸市内の指定特定相談支援事業所が少ない。 ・指定障害児相談支援事業所が少なく、放課後等デイサービス事業所や学校との連携がとりにくい。 ・サービス等利用計画の質に差がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画相談支援事業所は非常に大変な業務で、できる限り複数の職員で実施するのが望ましいと思う。 ・児童の場合、介護者がサービス事業所と契約した後に相談に来ることが多いため、サービス調整が難しい。また、そういう場合、児童にとって適正な支援なのか、疑問に思うことがある。 ・サービス等利用計画作成時やモニタリング時に必要な見直しできていない事業所もあり、事業所間の質の差を実感している。 ・サービス申請の段階で、計画相談支援の導入を勧奨したり、サービス等利用計画の内容のチェックなど、区福祉事務所の役割も重要。 ・相談支援専門員は区を横断してサービスを提供している。連絡会等を区単位で実施するのではなく、市全体で実施し、事業所のバックアップをお願いしたい。
	地域相談支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地域移行・地域定着の指定一般相談支援事業所が少ない。 ・障害者への理解不足から、地域での生活が困難となっている。 ・地域移行・地域定着の制度を知らない方が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域へのアウトリーチができる事業所が減ってきており、支援の力が弱まっている。地域移行できる障害者が、実際には地域移行できていない状況。 ・精神科病棟は偏在しているため、区単位での情報共有は難しい。精神障害者の地域移行は、市全体で取り組む課題である。 ・地域での生活の視点と、医療機関での生活の視点が違うため、退院後に地域で暮らすに当たって、問題が顕在化することがある。 ・医療側も、地域移行の支援にあたり、バックアップしてくれる地域資源の情報が必要だと思う。
児童	児童発達支援・放課後等デイサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的な支援が必要な児童を受け入れられる事業所が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者のアンケート回答による事業所評価は、事業所に提出するのではなく、区の窓口で聞きとりをすれば公平性が保てるのではないか。 ・行動障害の児童を受け入れられる事業所が少ない。
地域生活支援事業	日常生活用具	<ul style="list-style-type: none"> ・給付対象が身体・知的障害の方に限られており、精神障害に対応していない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者が対応していない。A D L低下時にレンタルの対応ができないか。
	移動支援	<ul style="list-style-type: none"> ・通所や通学、施設入所中に移動支援の利用ができない。 ・身体障害者の支給要件が厳しく利用できない。 ・利用希望者にサービスが行き渡らない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設入所中であっても、外泊中で報酬算定していない場合は移動支援が利用できる等、制度についての周知が不十分では。 ・他障害よりも、身体障害者の支給要件が厳しく感じられる。身体障害者の支給要件の緩和について検討してもらいたい。 ・利用希望の時間帯は集中する傾向にあり、マンパワー確保の問題もある。 ・サービスの必要性について調整を行うのが計画相談支援の役割であるが、利用サービスが移動支援だけの場合、計画相談支援が利用できないという問題もある。

項目	課題・現状	意見・提案	
その他	介護保険制度へのつなぎ	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険制度へ移行時に自己負担額が増える。 ・介護保険制度への移行時のガイドラインがない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険制度へ移行する前から、支援者間の連携や、支援者から利用者への周知をしておく必要がある。 ・ケアマネジャーと相談支援専門員の役割分担が不明確。市が役割の整理をすべき。
	福祉人材の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉人材の確保ができず、事業所の人手不足により、職員一人ひとりの負担が大きくなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての課題が人材確保につながる。 ・障害福祉に関心のある方の人材確保につながるような仕掛けがあればよい。 ・職員の危機管理対応について、多層的に支援する仕組みが必要。
	医療的ケア	<ul style="list-style-type: none"> ・24時間医療的ケアが必要な児童の在宅生活の整備が不十分。 ・医療的ケアが必要な障害児が利用できる福祉サービス、社会資源、緊急時の受入先の不足。 ・ALS等の難病患者の受入先がなく、家族のレスパイト目的での利用ができない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・受入先が医療機関しかなく、ヘルパーが見つからない場合、入院以外の選択肢がない。 ・長期的に受け入れてもらえる施設も少しずつ増えてきているが、短期入所の受入先が少ないのが厳しい状況である。
	災害時要援護者支援	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の個別支援計画をたててもらいたい。 ・福祉避難所の実態把握。 ・吸引器の支給について、現状では1人1台の支給であるが、災害時等のことを考えると、2台支給が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害が発生したときは意識が高いが、時間の経過とともに意識も低くなっていく。災害対策の取り組みを維持する難しさがある。 ・サービス等利用計画に災害情報等を落とし込む意識を、当事者にも持ってもらうなど、何らかの仕組みが必要。 ・神戸市のホームページの情報は充実している。
	感染症対策	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス利用自粛の障害者が在宅で過ごす時間が増えることによる介護者の負担増。 ・事業者への感染予防対策の徹底。 ・濃厚接触者へのサービス提供が困難。 	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者の支援について、市レベルでの課題解決の場が必要。 ・障害者の見守り体制が不十分である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障害について課題を話し合う場が少ない。市レベルで精神障害に係る課題を話し合う場を設けてもらいたい。 ・高齢者は地域が状況把握しているが、障害者にはその仕組みがない。 	